

2021年経済センサス - 活動調査研究会（第2回）議事概要

1 日時 平成30年10月17日（水） 9:55～12:00

2 場所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

委員等：清水座長、野辺地委員、廣松委員、菅審議協力者、宮川審議協力者

オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）

事務局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

4 議題

- (1) サービス分野生産物分類の適用について
- (2) 2021年経済センサス - 活動調査の調査事項見直しについて
- (3) 2021年経済センサス - 活動調査の調査票構成及び調査票（案）について
- (4) 2021年経済センサス - 活動調査における「卸売業、小売業」の調査事項等について
- (5) その他

5 議事概要

- ・ 各議題について、検討の方向性についておおむね了承された。
- ・ 主な意見等は以下のとおり。

【 サービス分野生産物分類の適用について 】

- ・ 活動調査において、生産物分類の最下層リストのレベルで生産物の売上高が把握されないと、品目によってはJ S N Aの中間年の延長推計において支障が生じる可能性もあるので、調査する生産物の粒度については今後相談させていただきたい。
 - 報告者負担の観点から、最下層リストでの把握が困難な分野もあると思うが、御意見を踏まえつつ検討してまいりたい。
- ・ 今回の統計改革の最大の成果は生産物分類の導入だと認識しており、活動調査でこれだけ全面的に取り入れることは素晴らしいことだと思う。最下層リストで調査するのか、統合分類で調査するのかという点については、例えばアメリカでは主業と副業で粒度を分けるなどの工夫をしており、活動調査でも検討した方が良い。

【 2021年経済センサス - 活動調査の調査事項見直しについて 】

- ・ 「2021年調査における品目（生産物分類）別売上高では、産業の特定は困難」とのことだが、どういう意味で困難なのか。また、「このため、2021年調査では、「主な事業の内容」により事業所の産業分類（小分類）を特定する方法に変更」とあるが、もし前者が可能であった場合、後者と同じなのか、違うのか、どう考えればよいのか。
 - 生産物分類がまだ策定されていない状況ではあるが、産業分類と生産物分類が1対1ではなく、複数対複数になっているものも多いことから、産業分類の特定までは困難である。
- ・ 費用の「支払利息等」について、金融業を除く一般の事業会社の場合、営業外費用として

処理されることもあり、「費用総額」について回答を求めた際に営業外費用に含まれる支払利息等との取扱いについて、回答者は迷うかもしれない。

- 費用総額には営業外費用を含んでいないため、支払利息等は費用総額の外枠となる。一方、会社以外の法人や金融業など、経常費用を費用総額としているところでは支払利息等は費用総額の内数となる。これらの取扱いについては、これまでも調査票、「調査票の記入のしかた」において、紛れのないよう工夫している。
- ・ 報告者負担の軽減の観点から、金額ベースは活動調査で、投入係数のような比率ベースは投入調査で捉えるという棲み分けをすることには賛成である。その上で、「自家用自動車の保有台数」についても投入調査のようなものを考えているのであれば、基本的には賛成だが、投入調査で十分な精度を保てるのか不安である。
 - 活動調査で調査する必要はないと考えているが、受け皿の問題もあり、引き続き検討が必要と考えている。
- ・ 相手先別収入割合について、見直しはやむを得ないところもあるのかとは思いますが、なぜ、「情報通信業」と「医療、福祉」だけが把握対象から外れるのか。
 - 地方消費税の清算方法の見直しが行われ、これらが清算に使われなくなったため、対象外とすることとしたものである。
- ・ 「特定サービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等」について、「基準年の経済構造統計である経済センサス - 活動調査においても、中間年調査と連携し取扱いを検討」とあるが、活動調査と経済構造実態調査で同じように把握するということか。統計改革の議論でよく話される「シームレス」について、基準年と中間年を同じようにするとので発想が多いように聞こえるが、本来、シームレスとは概念上の整合性を保つということであり、調査項目については、基準年は重く、中間年は軽くするというのが基本である。
 - そもそもこれらの調査事項は、一般統計調査で調査した方が効率的ではないかとの議論もあり、その点も含め、中間年調査と合わせ検討したいとの趣旨である。
- ・ 中間年に経済センサス - 活動調査と同じものを適用するのは現実的に困難である。経済構造実態調査については、できるだけ全数調査に代わるものを適用することが重要であり、中間年に用いることにより、これまで以上に精度が上がることに期待したい。
- ・ 生産物分類の導入等、調査手法の見直しにより、調査事項や報告者負担が増すようになると反発を受けるので、意識して取り組んでいただきたい。
- ・ 「『正社員、正職員以外8時間換算雇用者数』を廃止」となっているが、おそらくこの調査事項についてはいろいろ異論があると思われるし、十分に検討していただく必要がある。

【2021年経済センサス - 活動調査の調査票構成及び調査票（案）について】

- ・ 単独事業所調査票の品目プレプリントは、どの範囲で、どのように行うのか。扱っていきそうな品目を過去の調査結果からプレプリントするのか。企業の産業に含まれる品目をとりあえず全てプレプリントすることなのか。
 - 企業ごとに個別に品目を設定するのではなく、産業ごとに品目を設定する。設定する品目数により品目プレプリント方式、分類表方式の使い分けを行い、品目プレプリント方式は、飲食サービス業と医療、福祉の二つの産業調査票で採用する予定である。

- ・ 産業分類側から見ると副業比率の低い生産物であっても、生産物分類側から見るとその比率が高いというケースがあり得るので、副業の生産物の設定に当たっては、後者の比率も考慮する必要がある。
- ・ 「法人番号」の回答順だが、なぜ基本項目の最後なのか。名簿情報なので基本項目の最初にまとめていた方が良いのではないか。
 - 法人対象の単独事業所調査票に限って言えば御指摘のとおりだが、個人企業も対象とする産業共通調査票の場合、「経営組織」の回答に基づいた誘導が望ましいといった事情がある。また、調査員、地方公共団体の審査事務に配慮すると、各調査票の調査事項の並びはできるだけそろえたい。
- ・ 『『製造業』及び『卸売業、小売業』主業企業についても、修理サービス、不動産賃貸等副業として売上が見込まれるサービス分野生産物を把握』とあるが、例えば製造業主業企業は副業として情報サービス業もよく行っているため、今後の検討をお願いしたい。
 - 副業の品目については、その粒度も含め、関係府省と今後相談してまいりたい。
- ・ 「開設時期」欄について、前回活動調査時点（2016年6月以降）での開設状況を把握してはどうか。
 - 前回活動調査との間に基礎調査を実施していることから、前回活動調査時点との比較の必要性について、御意見を踏まえ、検討したい。

【2021年経済センサス-活動調査における「卸売業、小売業」の調査事項等について】

- ・ 検討案にあるように対象を限定して調査するのは適切だと思うが、卸売業と小売業では異なる対応が必要ではないか。卸売業は10品目で十部把握できているので、15品目まで拡大する必要があるのか。別々に調査票を作成するのを避けたいから15品目に統合するのか。
 - 卸売業の総合商社や、小売業のコンビニエンスストア、スーパー、百貨店など、取扱品目が非常に多いところもあれば、小売商店など取扱品目が少ないところもあり、「卸売業、小売業」という全体のくくりでこのような議論をするのは大雑把過ぎるのではという認識がある。検討中の案なのでどうなるかは分からないが、例えば、複数事業所企業に対しては業種特性を勘案した専門の補助表を用意するなど、工夫を加えつつ、業種ごとになるべく詳細な品目を調査できないか検討している。
- ・ 仕入先割合について、流通系路別の統計表を作成することが目的であれば、割合は不要であり、最も多い仕入先が把握できれば十分である。
 - 御指摘の点については内部で議論している。過去の調査を見ても回答率が悪く、議題2でも話題となった調査事項の役割分担、全数調査で把握する事項なのか、標本調査で把握する事項なのかというような議論と併せて考えていくべきである。残すべきかの判断はどう利活用されるか。活動調査で調査することで、GDPの精度向上に寄与することができるのであれば、補てい等を組み入れるなどして活動調査で当該調査事項を調査するか、またはIO、SNA等と関連する一般統計調査として把握するのかという議論は必要である。
- ・ 割合だけを見ると「卸売業は10品目で十分」という結論になるが、実額をとそのような結論にはならないと思われる。
- ・ 商業統計では極めて多くの調査事項を設定し、なるべく客観的に業態を特定しようという努力をしてきた。一方、海外の調査を見ると、いきなり業態をマークさせている。意欲は買う

が、今まではあまりにも負担が大きかったというのは事実。そこまでユーザーが求めているのか。客観性がそこまで業態の格付に必要なのか検討していただきたい。

6 その他

次回は 12 月上旬に開催予定。

以上